

港区立東麻布保育園の管理運営に関する基本協定書の変更協定書

港区（以下「甲」という。）と労働者協同組合ワーカーズコープ・センター事業団（以下「乙」という。）は、平成29年4月1日付けで締結した「港区立東麻布保育園の管理運営に関する基本協定書」（以下「原協定」という。）第52条の規定に基づき、原協定の一部変更について、次のとおり協定を締結し、令和6年4月1日から適用する。

- 1 原協定業務基準書を別紙のように改める。
- 2 原協定別紙2「備品一覧」を別紙のように改める。

本変更協定の締結を証するため、本書2通を作成し、甲乙双方記名押印の上、各自その1通を保有する。

令和6年4月1日

甲 港区芝公園一丁目5番25号
港 区
港 区 長 武 井 雅 昭 ⑩

乙 豊島区東池袋一丁目44番3号
池袋ISPタマビル
労働者協同組合 ワーカーズコープ・センター事業団
代 表 理 事 平 本 哲 男 ⑩